

● レポート 〈全労連青年部〉

# 奨学金返済にあえぐ青年労働者

——「奨学金アンケート」から

五十嵐 建一

## はじめに

大学学部生（昼間）の約50%が何らかの奨学金を利用し、約3人に1人が独立行政法人日本学生支援機構（以下、機構）の奨学金を借りるまでになっている。しかし、非正規雇用等の不安定・低賃金労働の拡大により、卒業後に安定した収入を得て奨学金を返済できる環境は大きく崩れている。

奨学金の受給者率は増加を続け、受給率は1996年度に21.2%だったが平成22年度には50.7%となり、就学の段階で奨学金という借金を抱え、社会に出た段階で高額な返済義務を負わされる青年が増加し続けている。機構の奨学金の3カ月以上の延滞者のうち、46%の人が非正規労働者又は職がなく、77.1%が年収300万円以下である。

そして、「雇用は改善」と言われているが、増えたのは非正規雇用労働者であり、1997年の1152万人から2015年1980万人と828万人も増加（総務省「労働力調査」）している。反対に、正規雇用労働者は97年の3812万人から15年3304万と、508万人も減少（同前）し、非正規率は97年の23.2%から15年には37.5%にまで増加している。

その結果、ワーキングプア（働く貧困層）が増え続けており、国税庁「民間給与実態統計調査」によれば、年収200万円以下は

2014年には、1139万人、労働者の24.0%に達している。また、総務省「就業構造基本調査」で見ると、厚生労働省も“結婚の壁”と認める年収300万円未満は、1997年の2462万人から2012年には3044万人に増え、有業者の55.1%（正規雇用で28.8%、非正規雇用で89.1%）に達している。

労働相談でも、「奨学金は借金でしょ、怖くて借りられません」と相談に来た大学生は、新聞奨学生として区内の販売所に住込み、ブラックな環境で仕事をやめると言ったら違約金を請求され、それでも学生ローンは手が出ないと訴えていた。

「借りたことでこんなに苦しい思いをするとは」と相談にきた20代の女性は、パワハラでウツになり退社、フルタイムの仕事に就けずに週3日のアルバイト収入は月7万円。奨学金の返還猶予期限が迫り、督促状が来たが返せる目途がないと訴えている。

全労連青年部では今回改めて、奨学金を返済している人は返済額が月々の収入の何%を占め、どのくらいの負担になっているかを明らかにしようと、2016年6月から2017年3月に、奨学金の問題についてのアンケートに取り組んだ。

## 約6割が負担を感じている

アンケートは、全労連加盟組織の協力を得

て取り生まれ、実際に返済中の方を含め、「返済をしている方」を中心に、こどもの奨学金を返済している親もふくめ、406名から回答を得ることができた。

回答の内、「奨学金の借入金の総額を教えてください」では、借入金総額で最も多かったのは1600万円、「100～200万円」「200～300万円」合わせて58.3%、全体の平均では約280万円という結果だった（図1）。

そして、「毎月の返済額の総額はいくらですか？」では、「1万円～2万円未満」と回答したのが最多で、66.4%となっている（図

2）。

回答の多くは、大学の卒業時点で約300万円程度の借金を背負い、月2万円程度の返済をしているという現実が見えてくる。

では、こういった返済をしている方は、どのぐらいの負担を感じているのだろうか。

「月々の給料に対し、奨学金の返済額は負担に感じますか？」の問いには、「とても感じる」「感じる」合わせて56%に上っている（図3）。そして、「滞納した理由は何ですか？」の問いには「収入が少なく返済に回すことができなかった」が3割を超える回答となった。

図1 奨学金の借入金の総額を教えてください

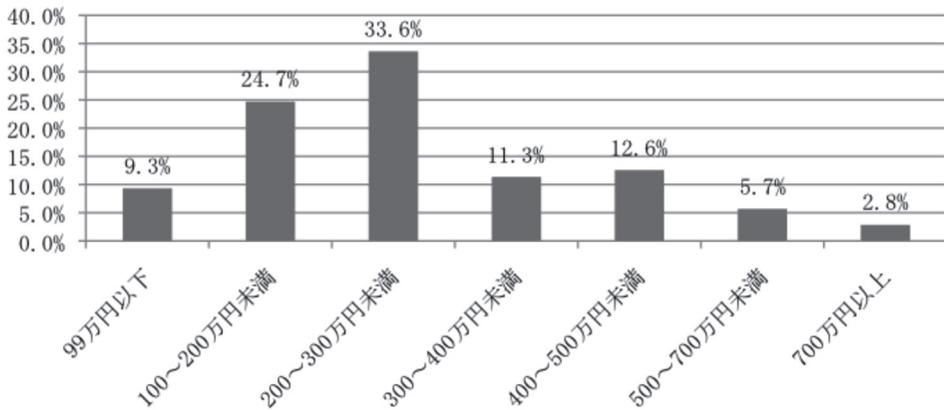


図2 毎月の返済額の総額はいくらですか？

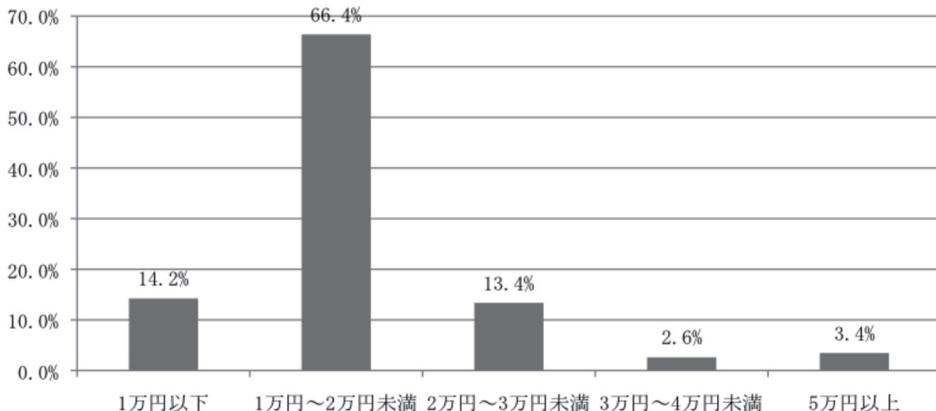
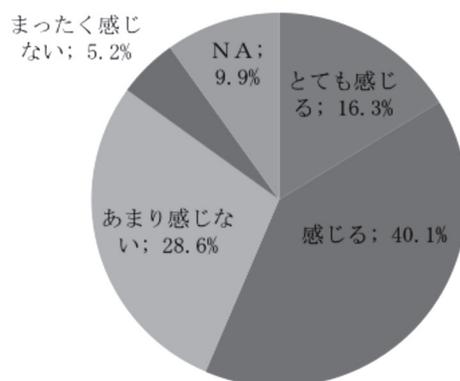


図3 月々の給料に対し、奨学金の返済額は負担に感じますか？



自由記入で「返済いらない奨学金がほしい！」と給付制の奨学金を求める声や卒業後の低賃金・母子家庭などの家庭の問題などで返済の厳しさを訴える声が多数寄せられた。

例えば、「月々の給料に対し、奨学金の返済額はどれくらいですか？」という問いに対し「31%以上」という回答の内、総額で749万円を借り、毎月5.2万円を返済、月々の給料の31%以上に上ると回答した方からは「大学卒業直後は、非正規雇用だったこともあり、今後生活が成り立たないということで、フルタイム勤務後に副業もしていた。それでも長い返済期間を考えると身体がもたないと思い転職もした」という深刻な報告も寄せられた。

### 本物の奨学金を目指して！ ——全労連青年部の取り組み

全労連青年部常任委員会では、2017年2月12日御茶ノ水駅で『教育の無償化をすすめる、ほんものの奨学金を 教育予算を世界水準に引き上げ、給付奨学金の拡大を求める請願署名』（奨学金署名）に取り組んだ。30分の宣伝行動で予備校に通う高校生など11人

から署名が集まった。

そして、2017年5月に開催したユニオンユースアカデミーでは、「奨学金」分科会を行い、奨学金アンケートの結果報告や記念講演、街頭宣伝を行った。三輪定宣千葉大学名誉教授の記念講演では、憲法に規定されている「教育を受ける権利」が実現していないこと、世界一高い日本の学費の異常さ、現在の奨学金制度の問題点などを参加者と学習した。

「奨学金アンケート」の結果報告でも、青年労働者の奨学金の返済をしながら働く大変な実態が共有された。学習会の後、奨学金署名の宣伝を渋谷駅で行い、参加者からは、「安心して学ぶ環境があるべき」「負担を軽減できるよう活動したい」「問題意識や重要性を伝えたい」と感想が寄せられた。

2017年9月24日（日）定期大会後、昨年度から取り組んできた奨学金アンケートの結果の報告と奨学金問題を共有しようと「奨学金シンポジウム」を開催した。シンポジウムでは、全労連青年部「奨学金アンケート」の報告と「奨学金制度をめぐる情勢と課題」と題し日本学生支援機構労働組合執行委員長

藤井和子さんの講演を行った。講演後は、参加者から働きながら奨学金を返している実態や、奨学金制度の拡充のとりくみなどの発言を受けて討論を深めた。

討論では、実際に奨学金を返している青年労働者の実態や、学校現場で給付型奨学金に関する業務を教職員が担わなければならない実態の報告などの発言があった。

医労連の青年からは、「リハビリでの職場で働いているが、入職してから身に着けなければいけないスキルがかなりある。有料の研修で知識をつけていかないと先が見えない。奨学金を返している人は、有料の講習に出づらく、同じように入職して働いていても、研修を受けられるかどうかで差が生まれる」と、職場の状況を報告した。

また、日本生協連と共にアンケートに取り組んできた生協労連の青年は、生協で働く青年のためにアンケートに取り組み、「奨学金の返済に追われている青年労働者のために、給付奨学金制度の学習の取り組みとともに、賃上げの要求に応える取り組みも行っていきたい」と決意が語られた。

シンポジウムでは、奨学金問題が労働者にとって切実な問題であることが共有できた。参加者からは、「たくさん現状が発信できたらいい」「社会的に取り組まないといけないと思った」「この問題は社会構造の問題（高

学費、賃金の低さ、学歴で支配される社会）も大きい」などの感想が寄せられた。全労連青年部としては、今後も青年労働者の切実な声を集め、実態を伝え広げていく取り組みを進めていきたい。

## 『学費は無償』『奨学金は給付』に！ ——広がる共闘の取り組み

学生の実態にあった給付制奨学金の実現などを求めている首都圏の大学生が中心の「Rights to Study」は、2016年11月18日には国会正門前で本物の奨学金を求めて声を上げる学生緊急アクション行い「多くの学生が奨学金という借金に苦しんでいる」「誰もが安心して学べる制度にしてほしい」と訴えた。

全労連が参加するゆきとどいた教育をすすめる会と奨学金の会が呼びかけ、全労協や全労連、首都圏なかもユニオンなどさまざまな団体・個人が賛同して取り組まれた共同行動では、2016年12月9日に財務省前で開催され、参加者一同で「先進国中、授業料を取りながら給付制奨学金のない国は日本だけ。教育への公的支出も最低水準。学ぶ権利を守るため『学費は無償』『奨学金は給付』に」とのアピールを確認した。引き続き、生の声を集めながら取り組みを進めていきたい。

(いがらし けんいち・全労連青年部書記長)